

平成19年6月28日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役社長 荻野和郎

第56回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第56回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第56期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり15円、総額660,566,175円、その効力が生じる日を平成19年6月29日とすることに決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は以下のとおりです。

(1)取締役の員数を18名以内から12名以内に変更しました。

(2)取締役の任期を2年から1年に変更しました。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり荻野和郎、中田秀明、鈴木文雄、篠崎國雄、原澤栄志、白田憲司、上平田利文、赤羽 武の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり役員賞与として総額71,000,000円（取締役分64,100,000円、監査役分6,900,000円）を支給することに承認可決されました。

第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役鎗田 勝、神原宏臣、杉山雅己、土井治人の4氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは取締役会に一任することになりました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任された取締役8名および任期中の監査役4名に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で本総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各役員の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することになりました。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額8,000万円以内に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第7号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策の導入の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役に荻野和郎氏が再選され就任いたしました。

配当金のお支払いについて

郵便局でお受け取りの方

同封の「郵便振替支払通知書」により、平成19年6月29日から平成19年7月31日までの間に、お近くの郵便局でお受け取りください。

配当金口座振込をご指定の方

「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしました。